

令和4年12月2日

各県立学校長様

教 育 長
〔学校経営戦略推進課〕
〔高校教育指導課〕
〔豊かな心と身体育成課〕
〔特別支援教育課〕

「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」の改正に伴う
新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた県立学校の対応について（通知）

このことについて、現在、令和4年6月2日付け教育長通知「新型コロナ感染症拡大防止に向けた県立学校の対応について」に基づいて、感染再拡大を防止する取組を各校で継続していただいているところです。

令和4年12月2日に、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」が改正され、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請」が定められました。

ついては、このことを踏まえて、今後は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2022.4.1 Ver. 8）」の行動基準に基づき、基本的感染対策を徹底した上で教育活動に取り組んでください。

なお、令和4年6月2日付け教育長通知は廃止します。

〈問合せ先〉

- 全体に関する事
担当 学校経営戦略推進課学校経営支援担当
電話 (082)513-4966
- デジタル機器に関する事
担当 学校経営戦略推進課情報化推進係
電話 (082)513-4947
- 学習活動に関する事
担当 高校教育指導課高校教育指導担当
電話 (082)513-4994
- オンライン学習に関する事
担当 高校教育指導課情報教育担当
電話 (082)513-4895
- 文化部活動に関する事
担当 高校教育指導課企画調整係
電話 (082)513-4991
- 感染拡大防止対策に関する事
担当 豊かな心と身体育成課健康教育係
電話 (082)513-5036
- 体育・運動部活動に関する事
担当 豊かな心と身体育成課学校体育係
電話 (082)513-5032
- 特別支援学校に関する事
担当 特別支援教育課特別支援教育指導係
電話 (082)513-4982